

まずはこの数字に注目

佐渡市のごみの現状です。

	H12年度	H21年度	比較	比率
ごみ排出量の総計	28,402t	23,746t	-4,656t	-16.4%
可燃ごみの排出量	23,843t	19,121t	-4,722t	-19.8%
佐渡市の人口	73,214人	64,268人	-8,946人	-12.2%
1人当たり1日のごみ排出量	1,063g	1,012g	-51g	-4.8%
” 可燃ごみ排出量	892g	815g	-77g	-8.6%
リサイクル率	10.29%	19.29%	9.0%	

### 佐渡のごみ排出量は着実に減少しています！

これは、平成21年度から、ごみの分別と出し方が変わり、各種イベントのごみの分別などを通して、市民の皆さんのリサイクル意識が高まってきたことが大きな要因と言えます。

各家庭では、できるだけ生ごみを出さない工夫がされたり、廃プラスチックの分別やペットボトル、古紙の分別がされ、資源となるごみの比率が上がっていることから伺えます。

#### でも未だに足りないポイ捨て

ごみの減量やリサイクルに対する皆さんの意識が高まっている一方で、一部の心ない人によるポイ捨ては、なくなりません。病院や公共施設の駐車場にはたばこの吸殻が散乱。人通りの少ない幹線道路には空き缶が…。海岸や公園の歩道などには、飼い犬のふん放置も見られます。

昨年4月から施行された「佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例」では、違反者に対して罰則（10000円の過料）が適用されています。

また、環境美化指導員による監視や指導が行われています。今年5月から、ポイ捨てや飼い犬のふん害が多く

## ストップ！ ポイ捨て

### 1. 市民の皆さんへ

たばこの吸殻やガムの噛みかす、空き缶等のポイ捨てを禁止します。  
○屋外で喫煙するときは、灰皿が設置されている場所で喫煙するか、または携帯用灰皿を持参しましょう。  
○空き缶等は、持ち帰るか、設置された指定の回収容器に入れましょう。

### 2. 犬の飼い主さんへ

飼い犬のふんの放置を禁止します。  
○飼い犬を散歩させるときは、ふんを回収するための用具を携帯し、ふんを放置しないで持ち帰りましょう。  
○公園、保育園、幼稚園、学校等の砂場に飼い犬を立ち入りさせないようにしましょう。

### 3. 事業者の方へ

自動販売機による飲料販売をする場合、回収容器の設置や周辺の適正な管理をしなければなりません。  
○飲料販売機の周辺には、必ず回収容器を設置しましょう。  
○飲料販売機の回収容器周辺は、適正に管理しましょう。  
.....

#### 違反者には罰則！

たばこや空き缶等のポイ捨て行為の違反者には、1,000円の過料を課します。  
飼い犬のふんの放置や公園等の砂場へ立ち入りさせた飼い主や、飲料販売機の回収容器未設置や適正管理を怠った事業者には、勧告しても従わない（改善されない）場合、1,000円の過料を課します。

ある場所（市内3か所）に環境美化協力員を配置して、定点監視を行っています。

地域の環境美化と、快適な生活環境を維持するために、市民・事業者・市がともに協力し合い、”清潔で美しい島づくり”の実践者となりましょう。

# ゴミ減量ダイジェスト

ごみ排出量が減少したのはなぜ？  
人口の減少による要因もありますが、可燃ごみの排出量が減りました。



「ちょっとくらい」のポイ捨てごみが、新たなごみを呼び、やがて大きなごみの山に...